

合併市に関する調査

記入月日：平成17年5月9日

基礎情報

都道府県・市名	青森県・五所川原市（ごしょがわらし）
合併期日	平成17年3月28日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	〒037-8686 青森県五所川原市字岩木町12番地（旧五所川原市）
人口（合併直近の国調）	64,551人
面積	404.58km ²
議員定数	30人 在任特例期間中は50人
関係市町村名	五所川原市、金木町、市浦村

関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	五所川原市	50,136	166.86	24	19.7
金木町	11,447	125.97	14	26.5	
市浦村	2,968	111.75	12	27.6	
合計	-	64,551	404.58	50	-

高齢化比率は
国勢調査より
(平成12年度)

関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成15年度決算

但し、財政力指数は平成14.15.16年度の平均

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）	地方交付税（千円）	指定団体等の指定状況	財政力指数
	五所川原市	22,459,489	4,051,260	6,588,577	なし	0.392
金木町	4,903,147	649,864	2,309,801	〃	0.246	
市浦村	2,690,495	170,451	1,344,716	〃	0.145	
合計	-	30,053,131	4,871,575	10,243,094	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日： 平成16年7月1日	解散年月日： 平成17年3月27日
内容	合併の方式など49項目の協定項目の調整、約1,600項目にわたる事務事業一元化の調整、新市建設計画及び財政計画の作成、新市例規の作成などについて9箇月間にわたり協議を行った。	
住民発議について	有	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度より平成26年度までの10年	
基本計画の主要項目	3市町村が合併後の新市を建設していくための基本方針を定めるとともに、これに基づく新市の施策を制定し、その現実を図ることにより3市町村の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ることを目的とする。	
旧市町村庁舎の利活用	旧五所川原市を本庁、旧金木町及び旧市浦村を総合支所として利用	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 1
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： 1年11ヵ月
議会の議員の報酬額	月額： 旧五所川原市議員35.3万円 旧金木町議員23.7万円 旧市浦村議員2 新五所川原市議長42.6万円 新五所川原市副議長38.2万円	
地域審議会の設置について	有	
内容	新市建設計画の変更に関する事項 新市建設計画の執行状況に関する事項 その他、市長が必要と認める事項	
地方税に関する特例	有	
内容	法人市町村民税（税割）及び固定資産税については、合併初年度及びこれに続く3箇年度不均一課税期間を設けた。	
合併特例債発行限度額（億円）	179.36億円	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め 10項目 ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）
	特別職の身分の扱いについて 議会議員の定数及び任期の取り扱いについて 事務組織及び機構の取り扱いについて 新市建設計画案について 町・字の区域及び名称の取り扱いについて 新市財政計画案について 地域審議会、地域自治区の取り扱いについて 新市の名称について 広報広聴関係事業について 事務事業一元化について など
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。
	特になし